

緊急事態宣言の解除を受けて

教会員の皆様

2020年5月26日(火)

日本キリスト教団 聖ヶ丘教会

牧師 藤井 清邦

責任役員会

執事会

主の御名を讃美いたします。

教会堂での礼拝に集うことができない中、祈りと忍耐をもって、共に歩んでくださる教会員の皆様に深く感謝いたします。

4月7日に出された緊急事態宣言は5月25日に解除されました。執事会は、この緊急事態宣言の解除をうけて、ただちに臨時執事会を行い、現状の確認と今後の対応について協議致しました。

この度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、専門家の方々の意見では、今後も不安定な要素を持ちつつ、いくつかの感染の波を経ることが予想されるとのことです。従って、今ただちに灰の水曜日(2月26日)以前のような200名余の方が集う礼拝を実施することは困難であると考えています。

しかしながら、執事会としては、東京都および首都圏各県の感染状況、自粛要請等の情報をしっかり見極めながら、十分な感染症対策を行い、且つ「三密」を避ける仕方で礼拝を実施することができるよう、現在検討を重ねております。

その上で、礼拝堂での礼拝ができる状況が整いましたら、ただちに郵送にて、皆様にご案内させていただきますので、今しばらくお待ち下さい。

皆様におかれましても、ぜひとも日々のお祈りにお覚えくださいますようお願い申し上げます。皆様の上に、いつも主の恵みが豊かにありますようお祈りいたします。